

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第2部門第4区分

【発行日】平成28年1月28日(2016.1.28)

【公開番号】特開2014-104714(P2014-104714A)

【公開日】平成26年6月9日(2014.6.9)

【年通号数】公開・登録公報2014-030

【出願番号】特願2012-261180(P2012-261180)

【国際特許分類】

B 41 J 2/045 (2006.01)

B 41 J 2/055 (2006.01)

B 41 J 2/01 (2006.01)

【F I】

B 41 J 3/04 103 A

B 41 J 3/04 101 Z

【手続補正書】

【提出日】平成27年12月3日(2015.12.3)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

ヘッド本体と、該ヘッド本体に接続されたフレキシブル配線基板と、該フレキシブル配線基板上に設けられたドライバICと、該ドライバICと前記ヘッド本体との間の前記フレキシブル配線基板に、当該フレキシブル配線基板と交差するように設けられた第1部材と、を備えていることを特徴とする液体吐出ヘッド。

【請求項2】

前記ドライバICが複数あるとともに、複数の前記ドライバICが前記第1部材に沿って配置されていることを特徴とする請求項1に記載の液体吐出ヘッド。

【請求項3】

前記ドライバICの形状が、前記第1部材に沿った方向に長いことを特徴とする請求項1または2に記載の液体吐出ヘッド。

【請求項4】

前記フレキシブル配線基板と、前記ドライバICと、前記第1部材と、を覆う第2部材を有しており、

前記ドライバICは、前記第2部材に接しており、

前記第1部材は、前記第2部材の、前記ドライバICが接している面以外の面に接していることを特徴とする請求項1～3のいずれかに記載の液体吐出ヘッド。

【請求項5】

前記第2部材は、前記ドライバICに接する面と反対側の面に凹凸を有していることを特徴とする請求項4に記載の液体吐出ヘッド。

【請求項6】

前記フレキシブル配線基板を間に挟んで前記ドライバICと向かい合う部分に断熱材が設けられていることを特徴とする請求項4または5に記載の液体吐出ヘッド。

【請求項7】

前記第1部材は、前記フレキシブル配線基板と交差する方向の両側に伸びており、該両側の端部が前記第2部材に接していることを特徴とする請求項1～6のいずれかに記載の

液体吐出ヘッド。

【請求項 8】

前記ヘッド本体は1つの方向に長く、前記ドライバICは、前記第2部材の前記1つの方向に沿っている面と接しているとともに、前記第1部材は、前記第2部材の前記1つの方向の端部に位置する面と接していることを特徴とする請求項1～7に記載の液体吐出ヘッド。

【請求項 9】

前記ヘッド本体は1つの方向に長く、前記ドライバICは複数あり、前記1つの方向に隣り合っている前記ドライバICは、前記ヘッド本体から異なる距離に配置されていることを特徴とする請求項1～8のいずれかに記載の液体吐出ヘッド。

【請求項 10】

前記フレキシブル配線基板は複数の配線を有しており、該複数の配線が延びる方向と交差する方向において、前記複数の配線が形成されている範囲の全体に渡って、前記第1部材が設けられていることを特徴とする請求項1～9のいずれかに記載の液体吐出ヘッド。

【請求項 11】

請求項1～10のいずれかに記載の液体吐出ヘッドと、記録媒体を前記液体吐出ヘッドに対して搬送する搬送部と、前記ヘッド本体を制御する制御部とを備えていることを特徴とする記録装置。